

意見開陳

新型コロナウイルス感染症による死者が世界全体で100万人を越えるというパンデミックとなり、今なお猛威を振るっております。「これは経済危機、社会的危機、急速に人権上の危機になっている人類の危機」と国連のグレーテス事務総長が指摘したように、感染症の世界的な流行は国際秩序や世界経済から一人一人の生活まで大きな影響を与え、世界は第二次大戦以降、最大の試練の時を迎えています。

また、我が国において何よりも政治に求められているのは、感染症の脅威から国民の命と健康、生活をどのように守るのか、その明確な針路を示すことです。現代社会は危機と隣り合わせの時代と言っても過言ではありません。今まさに未曾有の国難に直面している事態であっても、「それにもかかわらず」と言い切れるよう、ポストコロナの新しい生活様式である社会像を示し、感染予防の対策と経済・社会活動の両立を進めながら、繁栄の道筋を切り開いていくための議論を徹底して深めていくことが肝要と考えます。

それでは令和元年度世田谷区一般会計歳入歳出決算認定ほか4件に賛成の立場で公明党世田谷区議団の意見を申し述べます。

さて、世田谷区の新型コロナウイルス感染症による減収見込み額は、来年度は最大で約286億円と、リーマンショック以上のかつて経験したことの無い財源不足に陥ると予測されています。

私どもは、以前から新公会計制度を活用して、企業と同じように決算ベースを基に全事業においてフルコスト分析を行い「財政の見える化」を図り、重複事業の見直しなど聖域なき行政改革に取り組む事を求めてきました。このような区政運営の危機にある時にこそ、抜本的な改革に着手する大きなチャンスです。新公会計制度を基にした分析を検証した上で、公共か民間かの運営形態や費用対効果、ニーズとの整合性など徹底した事業の見直しを速やかに実施し、そこから生み出された財源を地域経済の再生へ向けた投資として区内産業、区民生活へ大胆に還元していくのが、真の行財政改革ではないでしょうか。決して手を緩めることなく断行すべきであると強く求めておきます。

さて、決算特別委員会において、各所管で取り上げました個別課題は、今後注視してまいります。我が党として最重要課題として捉えている施策につき、以下6点にわたり申し述べます。

第1に、行政手続きのデジタル化についてです。

コロナ禍で浮き彫りになった課題の一つに行政のデジタル化の遅れがあり、今定例会を通じて、デジタル化の推進にしっかり対応する組織づくりを求めました。その推進にあたっては、どこまでも区民目線で行政窓口の刷新と業務改善による職員の働き方改革を進める試金石として「おくやみコーナー」の設置を提案しました。今後、区民にとっての利便性の向上と行政の事務効率改善の相乗効果を踏まえ、マイナンバーカードの普及にお

いては、交付・申請体制の更なる強化とマイナポータル活用の迅速な拡充をセットで取り組むことを改めて申し添えておきます。

第2に、新型コロナウイルスの検査体制の強化についてです。

兼ねてより会派として求めてきた重症化リスクの高い高齢者が利用する介護施設職員に対し、最優先にPCR検査の拡充が図られたことをまず評価いたします。その上で、検査により陽性となり入院が必要になった場合、残された要介護者や子どもたちの見守りをどこに相談すればよいのか、その不安解消に向けて丁寧な対応が必要です。区としてコロナ陽性者に対するワンストップ相談窓口の設置を改めて求めておきます。

第3に、地域行政制度についてです。

本区の地域行政制度の導入から29年が経過する中、毎年人口は約1万人増加し、100万都市世田谷も目前に迫ってきております。

コロナ禍という未曾有の感染症に診まわれた本年、あらゆる催事が中止となり、町会・自治会をはじめとして地域コミュニティが寸断され、対面で人と人がかかわりを持つ機会が大きく減少し、その弱体化の懸念があります。

そうした状況下で、策定される仮称・地域行政推進条例は、地区の防災力の向上、福祉力の向上に向けた、地域コミュニティの再構築を見据えて議論されるべきであります。

ウィズコロナ、アフターコロナ渦中に、2025年に向けた地域包括ケア

システムの地区展開の後期5年間で重なります。また、頻発する風水害、大規模地震への備えの観点からも、地区で顔の見えるコミュニティづくりは欠かせません。

今定例会では、それらの解決策として、コロナ禍においても食品ロス削減に向けたフードドライブ事業が展開され、区民から提供された未使用食品が子ども食堂や生活困窮者の支援に活用された事例を紹介し、今後、顔と顔の見える地域コミュニティの再構築を進める上で、官民連携のフードバンク事業を創設し、平時より食品の仕分け等に災害ボランティアの方々にご協力いただき、いざという大規模災害時の、顔の見える支え合い活動に備えることを提案いたしました。このようにコロナ危機は地域へ・地区へと視点を展開し、具体的な活動に取りかかる絶好の機会と考えます。

ゆえに、地域行政においては、地域性を捉えた総合支所の采配が重要であり、各地区において顔と顔が見える支え合いの推進役となる、まちづくりセンターの強化が求められていると考えます。今後、条例制定に向けて、総合支所がどのように各地区をバックアップするのか、そのための権限、財源の拡充を含め、その在り方を明確に示すことを重ねて求めておきます。

第4に、認知症とともに生きる希望条例についてです。

我が党が2025年を大介護時代と銘打って四年、地域での仕組みづくりにどう備えるのか、その大きな柱の一つが認知症施策であり、今般条例が制定施行されたことは、区にとっての認知症施策に対する大きな前進とな

りました。今後は、第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討に合わせてどのように整合性を図っていくのか大きな課題であります。明年4月策定予定の「仮称認知症とともに生きる希望計画」においては、具体的に認知症への理解を各地区で高めていく方策を明確に示していくことを再度求めておきます。

第5に、老人休養ホームふじみ荘の廃止についてです。

今定例会において上程されました、同施設の廃止条例が、可決しました。わが会派は、これまでも高齢者の生きがいづくり、フレイル予防の観点からも、ふじみ荘のような誰もが利用しやすい金額で、いつでも気軽に集える場所は高齢者のコミュニティ形成には不可欠であり、特に、温浴施設の併設は重要であることを再三訴えてきました。

来年4月以降、施設の廃止に伴い、これまでの利用者が行き場を失うことが無いよう代替として、温浴施設が併設された千歳温水プール4階の健康運動施設及び、地下にあるレストランに高齢者向けメニューの工夫や移動手段の改善等、受け皿としての機能を整え、丁寧な周知を行うよう求めておきます。

第6に、教育総合センター構想についてです。

我が党は、これまでも幼児教育の重要性を訴えつつ、幼児教育センター機能の必要性を求めて参りました。今般、教育総合センター内に設置される乳幼児教育支援センターのあるべき姿である、所管を越えて私立・公立の

保育園・幼稚園・認定こども園の連携体制が求められます。更に、不登校やインクルーシブ教育など先駆的な調査・研究を行い、その成果を基に教職員に対して実践的な研修、支援を行うバックアップセンターの意義があります。その上で、公教育の礎となる責任と役割を断じて果たしていただきたいことを改めて求め。

以上で公明党世田谷区議団の意見といたします。